

21世紀の アジアと日本

西原春夫

対談

平山郁夫
松本健一
山口淑子
(李香蘭)



成文堂

21世紀の アジアと日本

西原春夫

対談

平山郁夫

松本健一

山口淑子

(李 香蘭)

成文堂

21世紀のアジアと日本

2002年2月22日 初版 第1刷発行

著 者

にし
西
ひら
平
まつ
松
やま
山

はら
原
やま
山
もと
本
ぐち
口

はる
春
いく
郁
けん
健
よし
淑

お
夫
お
夫
いち
一
こ
子

発行者 阿 部 耕 一

〒162-0041 東京都新宿区早稲田鶴巻町514番地

発行所 株式会社 成 文 堂

電話 03(3203)9201(代) Fax (3203)9206

<http://www.seibundoh.co.jp>

製版・印刷・製本 藤原印刷

©2002 西原・平山・松本・山口 Printed in Japan

☆乱丁・落丁本はおとりかえいたします☆

ISBN 4-7923-9103-2 C1022

検印省略

定価(本体1800円+税)

はしがき

私の勤務する学校法人国士館の設置する国士館大学は、「二一世紀アジア学部」というこれまでに日本の大学にない新しい教育機関の設立を構想していたところ、このたび文部科学省から認可を頂きました。本書は、この学部設立の基礎になった考えを、設置認可を契機として世の中に明らかにするために上梓するものです。

本書は大きく二つの部分に分かれています。第一部は「二一世紀のアジアと日本」と題し私が書き下した論説で、多様性を特色とするアジアも、そう遠くない何らかの時期に何らかの形で共同体を作る方向に歩むという歴史予測のもとに、日本は今から何をなすべきかを主張いたしました。国士館大学の「二一世紀アジア学部」の設立は、このような歴史観と思想に裏打ちされたものです。本書は決してそれを宣伝することを目的としたものではありません。むしろ日本の在り方を示唆するものとして、日本の政官界の方々、アジアとかかわりを持つ財界や学界の方々にぜひ読んで頂きたいと考えています。

第二部は、第一部の主張を補完するものとして、三人の有名人それぞれと私との対談を掲載し

たものです。「恨みや争いを超えて」については、画家の平山郁夫氏に、百三十回を越すアジア各地への旅のご経験を基礎にして語って頂きました。広島で原爆の被害に会われ、後遺症の苦しみの中で画かれた「仏教伝来」が画家としての生涯の課題となり、最近薬師寺玄奘三蔵院を飾った大壁画「大唐西域記」に結実したことに現われているように、道を求める志が氏の人生にも芸術にも貫かれていたことが感ぜられます。それがアジアのかかえるさまざまな困難を克服する精神でもあることを考えますと、「二一世紀アジア学部」の志と一致するところがあると思われ、その点を熱く語って頂きました。

「アジア主義の過去と未来」については、現在その方面の第一人者でいらっしゃる松本健一氏にご協力頂きました。とくに国士館は大正のはじめ玄洋社の強い影響と支援を受けて設立されたという経緯がありますので、玄洋社や頭山滿、さらには「思想としての右翼」の研究をも学問的に手がけられた松本氏に、国士館の新しい構想をアジア主義の流れの中で客観的に評価して頂くことには、また格別の意義があったと考えております。

「過去の超克」については、李香蘭こと山口（大鷹）淑子氏にご登場頂きました。同氏が戦時中中国で日本人でありながら中国名で女優として花々しく活躍されたことは、一定年令以上の方々によくご存知のことでしょう。私にとっても、少年時代、李香蘭は遠くからのほのかなあこがれの人でした。顧みますと、持って生まれた才能と、居合わせた時期と場所とが国の重点政策とズ

バリ一致し、まるで運命の糸に導かれるようにそういった活動をせざるをえなかったにもかかわらず、そして二十歳前後の若い女性らしく与えられた道をひたすら歩んだにすぎなかったにもかかわらず、軍国主義日本の広報活動に加担したとして戦後死刑判決一步手前まで追いこまれた方でした。ご自身の半生の中で過去とその超克をこんなに激烈な形で体験された方はそう多くはありません。日本という国の過去とその超克を重ね合わせながら、興味あるお話をうかがいました。

私は刑法学を専門とする者で、決して国際政治学者でも経済学者でも歴史学者でもありません。それにもかかわらずそういった知識を必要とする二一世紀アジア論を展開することには、たしかに内心忸怩たるものがあります。しかしこれは、有力私立大学である早稲田大学の代表者を八年勤め、終始国際交流の在り方を考え続けたのに加え、定年退職前三年間「早稲田大学ヨーロッパセンター」の館長としてドイツのボンに滞在し、統合に向けてすさまじい努力を重ねているヨーロッパの空から、遠く日本やアジアの将来の姿を模索し続けた結果にはかなりません。読書や耳学問や自身の体験が基礎をなしていますが、結局は総合的な思索の成果というほかはないでしょう。本書のテーマが個々の専門の枠を越える総合的なものであること、また旧来の専門分野が境界を伴いがちであったり、こだわりやしがらみに手を縛られる傾向にあること、さらに専門の学者は予測を立てることを学問的でないと敬遠する傾向にあることなどを考えますと、非専門家の

総合的思索にも何ほどか長所があるに違いません。学術的には評価されないでしょうが、実践の世界では多少の意義を持つのではないかと自負しております。

本書が成るについては、お忙しい中対談にご協力下さった上記の三先生をはじめ、非常に多くの方々にお世話になりました。お名前をあげることとは省略せざるをえませんが、ここに心からの感謝を捧げたいと思います。また本書の出版をご快諾下さった株式会社成文堂の阿部耕一社長および出版の実務に携わって下さった土子三男編集部長、本郷三好編集部次長ほか成文堂の皆さんに対し、心から御礼を申しあげます。

平成一三年（二〇〇一年）一月二一日

西原春夫

目 次

はしがき

論説

二二世紀のアジアと日本——西原春夫—— 1

プロローグ 3

ヨーロッパ統合の歩み 14

一 統合の経過 14

二 統合の要因 19

ヨーロッパとアジアの違い 27

一 ヨーロッパに存在する統合への有利な条件 27

- 二 アジアにみられる統合への不利な条件をどう克服するか 32

アジア共同体形成への流れ 42

- 一 東南アジアの動向 42
- 二 北東アジアの状況 46
- 三 最近の東アジア全体の動向 53

予想されるアジア共同体の枠組 61

- 一 エイペックとアジア太平洋 61
- 二 ヨーロッパから見たアジア 66
- 三 通貨統合を予定した観点 71

アジアでの日本の役割 75

- 一 欧米との間の調整的役割 75
- 二 アジアにおける相互理解の促進 79
- 三 アジアの共通問題解決への協力 82

対談

過去の歴史の克服

89

一 アジアへの罪の意識と贖罪 89

二 過去の清算のできていない日本 92

三 「大東亜共栄圏」思想の克服 102

四 「国士館」が二世紀アジア学部を設立する意義

107

エピローグ

112

恨みや争いを超えて

—— 平山郁夫
西原春夫

119

大唐西域壁画に寄せて

121

「仏教伝来」への苦しい道のり

126

仏教の東漸

130

ヨーロッパ留学からシルクロードの旅へ

135

文化は混淆しながら発展する

140

対談

過去の超克

山口淑子
(李香蘭)
西原春夫

217

撫順時代 223

奉天(瀋陽)時代 225

北京留学時代 228

歌手・俳優への道 230

新京(長春)時代 232

「萬世流芳」への出演 236

記者会見での魂の告白 241

心と心の触れ合い 246

過去の超克 249

上海時代 255

戦後の苦難 257

死刑と無罪のあいだ 259

二二世紀のアジアと日本

西原春夫

西原春夫略歴

一九二八年（昭和三年）三月一三日東京都武蔵野市に生まれる。一九四九年以降早稲田大学第一法学部および大学院法学研究科（修士・博士課程）に学ぶ。専門は刑法学。

その後母校に残り、助手、専任講師、助教授を経て一九六七年教授。その間一九六二年法学博士（早稲田大学）。同年から六四年までアレクサンダー・フォン・フンボルト財団の研究奨学生として、ドイツ・フライブルク大学外国・国際刑法研究所に留学。帰国後法学部長、理事、常任理事を経て一九八二年から九〇年まで総長。

学外では司法関係——法務省法制審議会刑事法特別部会幹事、司法試験審査委員、法制審議会監獄法改正部会委員、矯正保護審議会会長、日本弁護士連合会懲戒委員会委員など。教育関係——日本私立大学連盟および日本私立大学団体連合会会長、全私学連合（幼稚園から大学までのすべての私学団体の連合体）代表、財団法人大学基準協会会長、文部省大学設置・学校法人審議会会長、教育課程審議会委員・副会長、学術審議会委員・副会長など。その他——全国大学体育連合会長、総務庁第三次行政改革推進審議会（行革審）委員、社団法人青少年育成国民会議会長（現在に至る）など。

早稲田大学総長時代にアジア各国を歴訪して世界におけるアジアの重要性を痛感し、また総長退任後早稲田大学ヨーロッパセンター館長としてドイツのボンに三年間滞在中、本書のような構想を描いて帰国した。一九九八年早稲田大学を定年退職、引き続きいて学校法人国士館理事長に就任、現在に至る。

ドイツ連邦共和国より第一級功労十字勲章、上海市政府より白玉蘭榮譽獎授与。

名誉博士——高麗大学校、アーラム大学、ラサール大学、シドニー大学、モスクワ大学、アウグスブルク大学。名誉教授——早稲田大学、中国人民大学、華東政法学院、武漢大学。

プロローグ

私は一九九五年から九八年まで三年間、ドイツのボンで過ごしました。一九九一年に設立された早稲田大学ヨーロッパセンター（ボン）の館長として赴任していたのです。このセンターは教育機関ではなく、主として早稲田大学の教職員のための研究・調査の拠点という意味を持っていました。とくにヨーロッパの統合をいろいろな角度から追跡・調査・研究するということが主目的とされていたのです。

ドイツとの関係

私と外国との関係は、まずドイツからはじまりました。いろいろな前史があるのですが、決定的だったのは、専門とする刑法学がドイツと切っても切れない間柄にあったので、大学院に入って研究をはじめたとき（一九五一年）、読みはじめたのがドイツの本や論文だったのです。その延長線上で、ドイツ最大の奨学機関であるアレクサンダー・フォン・フンボルト財団の奨学事業に応募し、一九六二年から六四年まで二年間、はじめて海外生活を経験することができました。滞在

先はフライブルク大学付属の外国・国際刑法研究所（のちにマックス・プランク研究所の傘下に入る）。刑法学の研究もさることながら、ドイツ人の生活の中にもぐり込み、その生活習慣や物の考え方に触れ、芸術や文化の精髓に肉迫できたことは大きな収穫でした。

ドイツとの関係は、その後ますます広く深くなり、今日に及んでいます。そのルートを分析してみると、刑法学界、アレクサンダー・フォン・フンボルト財団、マックス・プランク外国・国際刑法研究所、それに最近滞在したボンの大学や諸官庁、ノルトライン・ウェストファーレン州政府などとの関係が主なものになっています。ドイツを含めヨーロッパ全体で訪れた国は二十四カ国になりました。

アジアとのかかわり

ドイツやヨーロッパ以外の外国との関係が出来たのは、一九八二年に早稲田大学の総長を仰せつかってからです。大学の国際交流活動が機縁となって、中国、台湾、韓国、フィリピン、シンガポール、マレーシア、インドネシア、タイなどのアジア諸国や、アメリカ、ロシア（当時のソ連）、オーストラリア、アラブ連合共和国などにも足を運ぶ機会を得ました。

この中でもとくに関係が深まったのは中国、台湾、韓国でした。台湾、韓国にはたくさんの方、早稲田大学卒業生がおり、総長時代にはたびたび年次総会にお招き頂き、多くの友人を得ました。

また台湾、韓国には刑法関係の親しい友人がおり、シンポジウムに呼んだり呼ばれたりする関係が今日まで続いています。

しかし、中国との関係は圧倒的な深さを持っていました。はじめて中国を訪れたのは一九八二年で、総長に選出されてはいましたが、まだ前任総長のもとで教務担当常任理事を勤めていたときでした。北京大学との学術交流協定締結のため北京を訪問したのが中国への第一歩でした。その後、早稲田大学の校友であり名誉博士でもある中日友好協会会長（当時）廖承志氏の葬儀への出席（一九八三年）、第一回日中学長会議出席（一九八五年）のため北京だけを訪れる機会があり、私は中国は北京しか訪問できない運命にあるのかなどと嘆いていたのです。しかし、これが杞憂に終わったのは翌一九八六年で、その年の夏上海市人民対外友好協会から講演と杭州、紹興への旅に、それに引続いて中国政府の國務院外国專家局から西安、延安への旅に招かれるということがありました。

その旅行自体も大変印象深いものでしたが、実はそこからいくつかの重要な副産物が生まれたのです。早稲田大学側では、上海市人民対外友好協会や各州外事弁公室など重要な国際交流機関の日本語通訳に対する日本語再教育と日本事情の紹介を内容とするプロジェクトを発足ないし拡充させることになりました。そしてその反対給付として、早稲田大学教職員のしかるべきグループの中国への招待とそのお世話を毎年して下さるということになったのです。